

# 耐震改修の流れ

耐震改修に向けた今後の流れについて一般的な例を紹介します。なお、耐震改修設計、耐震改修工事、除却工事の際は補助金を受けられる場合があります。

詳細については建築防災課までお問合せください。

<参考>：「横浜市 特定建築物等耐震改修等事業 ご案内」パンフレット

## 耐震改修設計

### 業者選定

- ・見積書の取得等を行い、設計者を選定します（※1）。

### 基本計画

- ・制約、希望条件の整理し、補強工法・箇所の検討調整を行います。
- ・状況により住民やテナントとの事前調整等を行います。
- ・改修コストや工期について確認します。

### 実施設計

- ・改修工事を実施するための詳細設計を行います。
- ・建築、構造、設備工事の図面や構造計算書等の設計図書を作成します。
- ・必要に応じて、耐震判定委員会等による評価を取得します（※2）。

### 設計図書完成

## 耐震改修工事

### 業者選定

- ・見積書の取得等を行い、施工業者を選定します（※1）。

### 施工計画・調整

- ・実際に工事をするための計画を立て、調整等を行います。
- ・近隣住民等に対し、工事の説明や協力依頼を行います。
- ・住民やテナントの移転を行います。

### 改修工事

- ・耐震補強工事とそれに伴う建築・設備工事等を行います。

### 耐震化完了

※1 補助金の交付を申請する場合は、3者以上からの見積取得が必要です。

※2 補助金の交付を申請する場合は、評価の取得が必須となります。

<参考> 「あん震マーク」について

横浜市では、建築物の耐震改修の促進に関する法律第22条に基づく「建築物の地震に対する安全性に係る認定制度」を、「あん震マーク制度」として運用しています。

耐震基準を満たしている建物は、それを示す「あん震マーク」を表示することができます。耐震改修を行った建物も対象となりますので、ぜひご活用ください。



「あん震マーク」